

一般社団法人 千葉県社会福祉士会  
2018年度 第4回理事会議事録

1. 開催日時 2018年9月16日（日）10:00～12:15

2. 会場 塚本千葉第五ビル 3階 事務局

3. 出席者 会長 渋沢  
副会長 浅見、常陸谷、四ノ宮  
事務局長 横林  
会員理事 (総務委員会 広報部会) 古澤  
(総務委員会 企画部会) 岡本  
(総合相談委員会) 竹嶋  
(研修委員会) 宮本、宮下  
(ばあとなあ委員会) 小川  
(司法福祉委員会) 大浦  
(災害対策委員会) 市原、服部  
外部理事 田中、近藤、山本、矢部  
相談役 染野  
敬称略

4. 議題

（1）会長と三役会からの報告

（2）各委員会報告事項に対する質疑

（事前資料によりご確認ください）

（3）議事

① e-ラーニング事業の負担金支出について

② 2018年度 役員報酬の補正予算について

③ 千葉県社会福祉士会 総会・理事会の傍聴規程（案）について

5. 議事録

○出席者の確認

事務局次長より、第4回理事会について現在、理事会出席者16名 定款第34条により定足数に達しており、本理事会は成立すると報告

事務局次長：

会長挨拶及び三役会からの報告を行う 三役会は会長、副会長、事務局長、事務局次長で構成されている

○ 渋沢会長から開会挨拶及び三役会報告

- ・ 本日は当日配布資料も多く限られた時間の中ではあるが宜しくお願ひする

1) 8月26日に県民公開講座を行った。再犯防止におけるソーシャルワーカーの役割について4方から報告をいただいた後にディスカッションを行った。50名を超える方のご参加をいただいて、率直な意見交換を行った。

終了後に参加された会員の方から、「県民公開講座と称しているが実質は社会福祉士会の研究・講演会になっているのではないか」「一部の人が糾弾されるような進行の在り方は不適切ではないか」と批判的なご意見をいただいた。尤もと思うことがあり、今後の運営に反映すべきと思う。

2) 9月13日に第8回倫理規則策定作業部会を行った その中で、倫理委員会を独立した組織とすること、また、構成員について、理事会でのご意見伺うことになった 本日配布資料のご確認いただきご意見をいただきたい

**質疑 :**

- ・ 独立した組織となることで倫理委員会としての機能が保たれる、独立組織で良い 1～2名が理事からの構成員ではいかがか
- ・ 議決数が委員の3分の2以上となっているのに、構成員7名中4名が会員、会員以外が3名で宜しくない
- ・ 審査機関は第三者性を問われることから、7名中4名が会員というはどうか 理事は1名程度は含めて良いと思う。
- ・ 佐賀県で問題が起きた際、第三者委員会を内部で構成してしまったため認められなかつた 倫理について詳しい会員が執行部にいなかったのが要因の一つのようだ
- ・ 社会福祉士以外を学識経験者とした方が広く分かり易い構成員の示し方ではないか

**会長 :**

- ・ 次回の倫理規則策定作業部会で報告検討する 改めて理事会にお示しすることとする

3) 前回の理事会後、日本社会福祉士会に年会費減額の要望書を送り、回答書をいただいた減額は出来ないと回答である 今後も要望出して言った方が宜しいか ご意見いただきたい

**質疑 :**

- ・ もう一度文書を発出すべきと考える
- ・ そもそも事務量が増えたので事務員増員費用に充てたい、との要望書に対して回答書はそれに答えていない 繼続して意見は出していくべき

**事務局長 :**

- ・ 今後も継続して意見を出すこととする
  - ・ 日本社会福祉士会より「2019年度予算、制度に関する提案書」や「2020第三期中期計画に関する意見募集」が来ている その中で要望を意見として出すことも一つの方法と思う
- 4) フォーカスグループインタビュー (FGI) に5名の推薦依頼が日本社会福祉士会より来ている 一式回覧するので、対応可能な手を挙げていただきたい
- 5) 2018年度の決算見込報告・2019年度予算について、10月14日(日)までに提出お願ひする 事業計画は後でも良いのでご協力を 10月26日に税理士との打ち合わせ時使用する
- 会長 :**
- 6) 事務局の人員1名、12月で退職予定である 後任人事については、将来的な事務局次長、事務局長を担っていただける方を考えている 1名退職後すぐには難しいが、3名体制で

少し頑張っていただいく 事務局と相談しながら対応は考えていく

7) 職員より夏休みや看護休暇についての要望が出ている 一度社労士の先生に相談予定である ご了解いただきたい

8) 8月の終わりころ、会員の方より障害者雇用の水増し問題について、千葉県社会福祉士会として声明を出すべき、とのご意見いただいた その後、日本社会福祉士会が声明を出していた

**質疑 :**

- 一度声明を出すことで、今後出てきた問題にも声明を出し続けなければいけなくなるのではないか

- 日本会の声明はあまり内容がないもののように感じる

**会長 :**

- 弁護士会との協働で生活保護費引き下げについての要望書を作った 声明をするなら実のある声明を行いたいが現状では知見を持っていない

**質疑 :**

- 先日受けた PSW の試験ではこれについてのタイムリーな内容の設問があった 社会福祉士などの専門職はこうしたことに気づき得る場所について、仕事をしているので、会員にそういう意味での注意喚起をしても良いのではないか

**会長 :**

- ご意見をいただいた方に何らかのお返事はしようと考えているので一任してほしい 会員への注意喚起については、広報誌「点と線」等で行うこと検討したい

○ 各委員会報告事項に対する質疑

各委員会資料の通り

(研修委員会)

**説明 : 研修委員会委員長**

- 本日午後、(13:00~)生涯研修センター会議を行う 構成員は会員理事である 宜しく

(災害対策研修会)

**説明 : 災害対策委員会委員長**

- 全国で災害が起きている現状、全てに対応は難しくなってきているのを実感している
- 9月 30 日研修会を開催する 現在申込 29 名、内訳は会員 13 名、その他 16 名である
- 8月 26 日九都市合同防災訓練が行われた 来年は千葉県が幹事県になるようだ

**質疑 :**

- MSW では 9月 29 日、30 日に先に決まっていた別の研修があり、こちらの災害対策研修会には残念ながら手分けしての参加となる

**会長 :**

- 5 団体の連絡会作ったのだから、研修日程等の共有考えていきたい

**質疑 :**

- 災害対策に関連して、北海道胆振東部地震に際しては、病院団体、精神保健福祉士団体は動きが早かった だいぶ遅れて福祉の専門職を入れて欲しい、ボランティアが回らないかもしぬないという情報が入った 会員の何名かで『何か出来ることは無い』ということで、北

海道への支援活動の気概が高まっているところである 日本社会福祉士会の動きを待つのは無く、こちらから手を挙げられないか 日本社会福祉士会に北海道へ行くことを申入れして欲しい

- ・ おきてしまった時に『自分たちでやるよ!』と申し入れ出来る、DMAT や DWAT のような組織体、チームを先に考えられないか 『千葉県社会福祉士会は遅い』と言わわれないように

- ・ 現地の社協がつぶれてしまって立ち上げが出来ない 場所によっては、NPO が現地社協の機能回復まで活動できる自治体もある

**説明：災害対策委員会委員長**

- ・ 派遣募集の立ち上げを待って、ホームページに掲載募集している 今後については議論が必要と感じる

**会長：**

- ・ 常設でのチームは難しいのかもしれないが、今回の相談役の提案は、会員が自発的に活動支援の手を挙げてくださった時に、会として委員会としての受け止めのことだと思う

(ぱあとなあ)

**説明：ぱあとなあ千葉運営委員**

- ・ 個人情報取扱い規定について外部有識者に入っていただき来年度以降に向けて整理したい 予算の検討をお願いする

(松戸市受託事業)

**説明：松戸市受託事業担当理事**

- ・ 8月2日に松戸市担当者との打ち合わせを行った 今後も基本的には続けて行くことの確認を取った 支援対象者の内、65歳未満が残ってきている 就労支援を含めた支援となるため、お一人に掛る時間が増えるため、支援終了人数が増えないのが現状 また、担当ケースワーカーによって対応が違い遅くなってしまう場合があり、苦慮している

(事務局)

**説明：事務局長**

- ・ 資料の通り、「公益目的支出計画実施報告」したことを報告する
- ・ 前回の第3回理事会で、7月豪雨災害被災地活動支援金について、金額は会長に一任していただいた件、1万円を納めた領収書が届いたので報告する

**議事**

① e-ラーニング事業の負担金支出について

- ・ 10月1日から有料視聴開始である 年間15万円負担金の意向確認調査に回答する 三役会の意見としては「10月1日からは払わずに様子をみたい」である

- ・ 実際に視聴状況はどうか 個人の会員の方からご意見やご要望いただいた対応を検討判断として、様子を見たいが宜しいか

**質疑：**

- ・ 9月22日、23日に「全国生涯研修委員会議」が開催される そこでもこの話は出ると思う 様子を見てからの判断で良いのでは

- ・ 司法書士会は、e-ラーニングを採用している e-ラーニングでの研修を増やして欲しい

いと考えている リーガルでは e - ラーニング検討中である

**事務局長：**

- ・ 全国生涯研修委員会議で、e - ラーニング視聴の人数確認し報告お願いする

2018 年度の負担金支払い見送りとすることの承認お願いする

**賛成の方挙手をお願いする→賛成 10 名、反対の方→5 名、その他 2 名**

過半数が負担金支払い見送りに賛成、会としての今年度の負担金支払い見送りとする

**② 2018 年度 役員報酬の補正予算について**

- ・ 税理士のアドバイスもあり、補正予算を組まずに年度末に予備費と不足分ある場合は予算流用で報酬支払いとすることに変更したい 承認お願いする

**賛成の方挙手をお願いする→全員賛成**

全員賛成により、変更を承認

- ・ 会員理事と、外部理事分けて考えず、理事全体の理事会出席報酬を年度末事務局でまとめて報酬支払とすることを確認した

**③ 千葉県社会福祉士会 総会・理事会の傍聴規程（案）について**

前回理事会から一部改正されたものである ご意見いただきたい

**質疑：**

- ・ 総会と理事会で申込受付期限が違つて良いのか また理事会曜日は、現在開催は日曜日だが、本来定まっていないので、文言見直しが妥当ではないか
- ・ 「会長が」としているところは、「議長が」とした方が良いのではないか
- ・ 本人確認は必要ないのか 申込方法が様々なので、定員オーバーの場合の傍聴順位、先着順は、どう判断されるのか

**事務局次長：**

- ・ 次回理事会までに、広報部会理事よりみなさまにメールで改正後の規程をお送りし、そこで意見を出していただき、まとめたものを次回理事会に出していただく 次回理事会ではよりスムーズに議事が進行できる様、確認ご協力を宜しくお願いする

**事務局長：**

次回理事会終了後、午後は予算ヒアリングを行う 宜しくお願いする

**事務局次長：**

会員のみなさまに興味を持っていただくこと、各委員会の委員が定まった方だけになってしまっている 委員が新しく入っていただくきっかけとなる様、2月 23 日（土）にイベントを行うことを予定している

**会長：**

今年度から、予算及び事業計画は理事会承認となつたが、代議員のみなさまをそのイベントにお誘いして予算や事業計画の報告をさせていただいて、ご意見をいただく機会を持つてはどうか、と考えている

**事務局次長：**

以上で、第 4 回理事会を終了する

12:15 閉会